

補助対象経費

項目	経費の種類
報償費	<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼金 例) 交流イベントのゲストへの謝礼 ※ 補助対象者(行政区)の構成員に対して支払うものは対象外。
旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費 例) 市民体育祭会場までの移動費
消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間の使用によって消費されるもの 例) コピー用紙やプリンターのインク お祭りのうちわ 市民体育祭の参加者のユニフォーム
備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に係る備品購入費用 例) バーベキュー用コンロ グラウンドゴルフの用具一式
燃料費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施するために必要な燃料代 例) 交流イベント炊事用のプロパンガス 交流イベント会場の暖房のための灯油
食糧費	<ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントや市民体育祭を実施するために必要と認められる食材等 例) 参加者のためのお弁当、飲物代 バーベキューの食糧代
印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要な印刷、製本費用 例) 回覧文書、パンフレット、ポスター・チラシ等の印刷、コピー
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施するために必要な通信費 例) 切手、はがき、宅配便代(送料)
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭参加時のスポーツ保険
委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の一部を外部に委託した費用 例) 交流イベント会場設営業務委託 ※ 事業の全部を外部に委託した場合は対象外。
使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室使用料(補助対象事業に係る打合せ、交流イベント実施) ・市民体育祭参加に向けた事前練習の運動場の使用料
その他の経費	<ul style="list-style-type: none"> ・その他市長が適当と認める経費